第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況

令和4年3月14日 健康福祉局薬務課

1 第3次広島県肝炎対策計画概要等

更なる肝炎対策の推進を目指して、平成 29 年度から令和3年度までの5年間における計画を作成した。この計画では、基本施策として3つの柱をたて、目標等について次のとおり定めた。

目指す姿	県民が肝炎について正しい知識を持ち, 予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいること
全体目標	肝がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率の 15%減少(令和 2年 5.6)

基本施策	重点目標	当初値	現状値	目標値
予防	肝炎ウイルスの感染予防に	(H30)	(R2)	(R3)
新たな感染の防止	関する認知度	40%	41.3%	50%以上
	肝炎ウイルス検査の受検率	(H27)	(R2)	(R3)
XX 目	川次リイルへ恢且の支候や	39.2%	48.9%	55%
発見 肝炎ウイルス検査の受検促進	肝炎ウイルス検査の普及啓 発を実施している健康保険 組合の割合	(H27) 13.3%	(R3) %	(R3) 100%
相談・受療 病態に応じた適切な肝炎医療 の提供	初回精密検査費用助成制度 利用率	(H27) 5%	(R2) 11.1%	(R3) 60%

また,広島県の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向にある。令和2年の同死亡率は全国 平均が3.9,広島県は4.4であり,都道府県別にはワースト11位となっているが,2008年以降, 全国平均を上回るペース(全国平均との差が縮小)で死亡率が低下している。

	20	08	20	09	20	10	20	11	20	12	20	13	20	14	20	15	20	16	20	17	20	18	20	19	20	20
ワースト顕位	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値								
1	佐賀県	14.3	佐賀県	12.9	鳥取県	11.6	佐賀県	12.2	愛媛県	10.1	佐賀県	9.0	愛媛県	8.3	青森県	7.7	愛媛県	8.2	愛媛県	6.8	広島県	5.8	愛媛県	5.7	佐賀県	5.5
2	福岡県	13.1	愛媛県	11.1	愛媛県	10.8	福岡県	10.0	佐賀県	9.4	福岡県	8.4	鳥取県	8.2	佐賀県	7.6	佐賀県	6.9	佐賀県	6.6	愛媛県	5.5	青森県	5.6	北海道	5.2
3	広島県	11.2	高知県	11.0	広島県	10.7	広島県	9.3	宮崎県	9.3	愛媛県	8.2	佐賀県	8.1	鳥取県	7.4	青森県	6.9	福岡県	6.4	高知県	5.4	福岡県	5.5	福岡県	5.2
4	大阪府	11.1	福岡県	11.0	福岡県	10.6	和歌山県	9.2	福岡県	8.9	青森県	8.0	長崎県	7.9	福岡県	7.4	熊本県	6.9	鳥取県	6.0	鹿児島県	5.3	宮崎県	5.4	高知県	5.0
5	愛媛県	11.1	長崎県	10.3	佐賀県	10.3	愛媛県	9.0	広島県	8.8	長崎県	8.0	福岡県	7.7	宮崎県	7.4	福岡県	6.9	和歌山県	6.0	和歌山県	5.3	島根県	5.3	山梨県	4.8
6	長崎県	10.8	広島県	10.1	和歌山県	10.0	山梨県	8.8	徳島県	8.7	広島県	7.9	広島県	7.5	高知県	7.2	香川県	6.8	大分県	5.9	徳島県	5.3	徳島県	5.1	青森県	4.8
7	宮崎県	10.7	大阪府	10.0	大分県	9.7	鳥取県	8.7	和歌山県	8.4	鳥取県	7.8	熊本県	7.2	愛媛県	6.9	徳島県	6.5	青森県	5.8	福岡県	5.2	熊本県	5.0	鹿児島県	4.6
8	山梨県	10.3	和歌山県	10.0	高知県	9.6	大阪府	8.6	島根県	8.3	徳島県	7.6	島根県	7.1	大分県	6.6	島根県	6.5	島根県	5.6	山梨県	5.2	大阪府	4.7	長崎県	4.5
9	鳥取県	10.3	兵庫県	9.8	徳島県	9.2	大分県	8.4	山梨県	8.2	鹿児島県	7.4	青森県	7.0	徳島県	6.6	高知県	6.4	山梨県	5.5	青森県	5.2	香川県	4.5	鳥取県	4.5
10	和歌山県	10.1	山口県	9.7	大阪府	9.2	兵庫県	8.1	高知県	8.2	山口県	7.3	和歌山県	6.9	広島県	6.6	鹿児島県	6.3	大阪府	5.5	福島県	5.1	高知県	4.4	香川県	4.5
11	熊本県	9.8	宮崎県	9.7	熊本県	9.1	熊本県	8.1	熊本県	8.1	熊本県	7.1	岡山県	6.8	熊本県	6.5	栃木県	6.1	熊本県	5.4	岡山県	5.1	長崎県	4.4	広島県	4.4
12	青森県	9.6	徳島県	9.7	山梨県	8.8	青森県	7.9	青森県	7.6	大阪府	7.0	宮崎県	6.7	山口県	6.5	宮崎県	6.0	香川県	5.4	大阪府	5.1	佐賀県	4.4	宮崎県	4.4
13	兵庫県	9.5	山梨県	9.5	栃木県	8.6	徳島県	7.8	兵庫県	7.5	山梨県	7.0	山梨県	6.6	島根県	6.5	鳥取県	5.9	奈良県	5.3	宮崎県	5.0	茨城県	4.4	大阪府	4.4
14	高知県	9.3	大分県	9.1	兵庫県	8.6	長崎県	7.7	鳥取県	7.5	兵庫県	6.9	香川県	6.5	大阪府	6.5	大阪府	5.9	鹿児島県	5.3	栃木県	4.9	広島県	4.4	福島県	4.3
15	香川県	9.3	熊本県	9.1	長崎県	8.5	北海道	7.5	大阪府	7.4	高知県	6.9	大阪府	6.5	鹿児島県	6.4	広島県	5.9	広島県	5.3	鳥取県	4.9	山梨県	4.4	熊本県	4.3
	全国	8.7	全国	7.9	全国	7.6	全国	7.0	全国	6.4	全国	6.0	全国	5.6	全国	5.4	全国	5.1	全国	4.6	全国	4.2	全国	4.0	全国	3.9

※出典 国立がん研究センター (がん情報サービス)

2 予防:新たな感染の防止

手卜口柵		実測値		目標値
重点目標	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	40%	41%	41%	50%以上

(1) 肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度調査

1,000 人の広島県民を対象にアンケート調査を平成30年度以降毎年実施し、肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度を算出した。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、調査を中止した。

(2) 日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施

平成 22 年に WHO が 7 月 28 日を World Hepatitis Day (世界肝炎デー) と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成 24 年に日本でも 7 月 28 日を日本肝炎デーと定め、 7 月 28 日を含む月曜から日曜日までの 1 週間を肝臓週間とした。

令和3年度は令和3年7月26日~8月1日が肝臓週間であった。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、街頭啓発活動は中止したが、この肝臓週間を中心に、特任肝疾患コーディネーター連絡協議会と広島県が協同で啓発ポスターの作成(参考資料2)や、厚生労働省「知って、肝炎」プロジェクトから提供を受けた啓発動画の放映を行った。

3 発見: 肝炎ウイルス検査の受検促進

重点目標	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率	(令和3年度) 55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保 険組合の割合	(令和3年度)100%

(1) 肝炎ウイルス検査事業

HBV は昭和 45 年,HCV は平成元年に検査方法が確立された。広島県では,キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため,平成 4 年から HCV 検査をモデル的に実施し、平成 14 年からは国が C型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

令和元年度以降の検査実績については次のとおり。

ア 健康増進事業 (平成20年度から実施)

平成 20 年度から老人保健事業から健康増進事業へと肝炎ウイルス検査(努力義務 [老人保健事業では義務])が引き継がれた。

平成 20~24 年度は全市町で実施しているが、平成 25 年度以降、広島市は特定感染症検査等事業でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	R1	R2	R3	計 (H20~R2)
C型肝炎検診受検者数(人)	11,511	8,639	_	160,477
B型肝炎検診受検者数(人)	11,634	9,047	_	164,554

イ 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成 18 年度から実施。平成 20 年度からは年齢制限を廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業も併せて実施している。

年度	R1	R2	R3 ^{**} 1	計 (H18~R3) **2
C型肝炎検診受検者数(人)	12,546	12,745	7,700	239,177
C至川 次 快 i 文 快 i 数 (八)	(1,217)	(1,432)	(818)	(40,899)
D 荆肛水松款双松之类 (I)	11,144	12,345	7,525	219,509
B型肝炎検診受検者数(人)	(1,083)	(1,340)	(770)	(34,667)

(上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数, () 内は保健所設置市分を除く受検者数)

※1:令和3年度は、令和3年12月末現在の受検者数

※2:県が実施の「肝炎ウイルス検査(出張型)事業」分を含む。

(平成 23 年度 : 343 人,平成 26 年度 : 450 人,平成 27 年度 : 287 人,平成 28 年度 : 62 人,平成

29年度: 299人, 平成30年度: 249人, 令和元年度: 17人)

○委託医療機関数

	R1	R2	R3**
医療機関数 (件)	250	247	246

※: 令和3年度は、令和3年12月1日現在の契約受託医療機関数

4 相談・受療:病態に応じた適切な肝炎医療の提供

重点目標	当初値	現状値	目標値
<u>里</u> 点口烷	H27 年度	R2 年度	R3年度
初回精密検査費用助成制度利用率	5.0%	11.1%	60%

病態に応じた適切な肝炎医療の提供のためには、①陽性と判明してから抗ウイルス治療が開始されるまで、②抗ウイルス治療を行っている間、③抗ウイルス治療を終了した後の3つの期間それぞれにおいて、受診勧奨や医療費助成等の支援を行うことが必要と考えられる。

それぞれの期間に対して各種事業を行っているが、各事業の詳細については次のとおり。

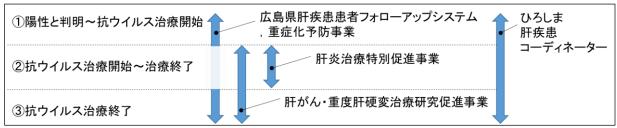


図 適切な医療の提供に関する各種事業

(1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

フォローアップシステム及び重症化予防事業の令和元年度以降の登録実績等は次のとおり(令和3年12月末実績)。

年度	R1	R2	R3	計 (H25~R3)
フォローアップシステム新規登録者数	159	132	69	3,097
初回精密検査費用助成利用者数	22	24	14	128
定期検査費用助成利用者数	349	386	87	1,655
県・市町検査 陽性者数	251	216	_	2,742
初回精密検査費用助成利用率*(%)	8.8	11.1	_	5.1

※: 利用率 = a 年度利用者数 / a 年度陽性者数

(2) 肝炎治療特別促進事業

この事業は、B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者が行う抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療)に係る医療費に対して助成するものである。

平成 20 年4月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正しているが、 令和3年度の改正はなかった。

〇受給者証発行状況(全て令和4年2月15日現在値)

令和2年度,3年度の受給者証発行件数は次のとおりである。件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上した。

治療内容	R	2	R	3
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	申請	発行	申請	発行
インターフェロン治療 (1回目) *1	1	1	1	1
インターフェロン治療 (2回目) *1	1	1	0	0
インターフェロン治療 (3回目) *1	0	0	0	0
インターフェロン治療(副作用延長)	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療 (初回)	322	322	264	264
インターフェロンフリー治療 (再治療)	3	3	5	5
核酸アナログ製剤治療 (新規)	187	186	185	178
核酸アナログ製剤治療 (通常更新)	1,802	1,799	1,478	1,477
核酸アナログ製剤治療(自動更新)※2		1,478		

※1:インターフェロン治療の申請は全てB型肝炎に関する申請であった。

※2:国の通知に基づき,新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて令和2年3月1日~令和3年2月28日に受給者証の有効期間が満了する者については、更新申請を行わなくても新しい受給者証を交付することとした。

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

本事業は、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変(非代償性肝硬変)の治療水準の向上に向け、患者負担等の環境を整備するために行うものである。

平成30年12月1日に本事業を施行した(平成30年4月1日適用)。令和3年度の改正等について は資料○参照。

〇参加者証発行状況(全て令和4年2月15日現在値)

令和2年度,3年度の参加者証発行件数は次のとおりである。件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上した。

治療内容	R	2	R3		
冶浆内谷	申請	発行	申請	発行	
新規	14	13	47	41*1	
通常更新	1	1	8	8	
自動更新※2		8			

- ※1 新規申請件数のうち5件は認定協議会前のため未交付であり、1件は申請者からの書類提出 待ちのため保留になっている。
- ※2 国の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて令和2年3月1日~令和3年2月28日に参加者証の有効期間が満了する者については、更新申請を行わなくても新しい 参加者証を交付することとした。

(4) ひろしま肝疾患コーディネーター

ア 概要

ひろしま肝疾患コーディネーター (肝疾患 Co) は、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や医療機関への 受診勧奨、啓発活動等、各自の職種に合わせた肝炎対策を行い、県民と医療機関や行政を繋ぐ橋渡 しのような役割を果たしている。

イ ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

肝疾患 Co は、2日間の研修と試験を修了した者を県が認定している。認定を受けた後は、フォローアップ研修として県が年に1回3会場で実施している継続研修を受講するなどし、肝疾患 Coとしての知識を向上させている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb開催とし、下表のとおりひろしま 肝疾患コーディネーター(肝疾患 Co)の養成と、既に認定を受けている肝疾患 Coを対象とした継 続研修を実施した。

	広島会場	福山会場	合計	
養成講座	99	18	117	
継続研修	156**	76	232	

(単位:人) ※広島会場は2回開催

令和3年度の養成により広島県の肝疾患Coは1,543人となった。

ウ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター(総 括 Co) を、2 次医療圏のリーダーとして特任 Co を配置する取組を、平成 29 年度から拠点病院が 開始した。拠点病院が選定した者を広島県知事が認定し、任期は2年とした。



・県内全域のリーダー

- ・全体の取りまとめ、研修会等の調整
 - ・2次医療圏のリーダー
 - ・先進的な活動、研修会の講師

特任 Co: 2次医療圏域に1人以上







肝疾患Co:医療機関、企業、行政等に所属

地域でのネットワーク作りを推進

- 自所属での肝炎対策の中心
- 様々な所属に合わせた活動

配置状況については、総括 Co は広島に1名、特任 Co は次のとおり。

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山·府中	備北
特任 Co (R4.2.15)	16	1	1	1	1	2	2

特任肝疾患コーディネーターのうち23名が継続、3名が退任(任期満了前)、1名が着任した。

5 その他

(1) 職域における肝炎対策研修会の開催

産業医や企業の人事労務対象者等を対象に、肝炎や肝がんの治療及び治療と仕事の両立支援に関 する研修会を開催し、職域における肝炎対策の普及啓発を行った。(詳細は別紙資料5のとおり。)

日時:令和3年7月31日(土)14:00~16:30

会場:(公財)広島市文化財団 JMS アステールプラザ

参加者数:120名